

大学評価 機構ニュース

学位授与 *National Institution for Academic Degrees*

第 24 号

平成 13 年 8 月発行



日英高等教育政策フォーラム（H13. 5. 17）

目 次

◆大学評価事業の状況

- 平成12年度着手の大学評価事業の進捗状況 …2
- 平成13年度及び平成14年度に着手する
大学評価事業実施基本計画 ……………2

◆学位授与事業の状況

- 短期大学・高等専門学校卒業生、専門学校修了者等に対する学士の学位授与関係
○507人から学士の学位授与の申請
—平成13年度4月期— ……………12
- 認定課程（各省庁所管大学校）修了者に対する学位授与関係
○114人から修士の学位授与の申請
—大学院修士課程相当の課程修了者— ……13
- 単位修得状況等申告書のダウンロードサービス開始 ……………13
- 学士の学位取得者に対するフォローアップ調査について ……………15

◆日英高等教育政策フォーラム ……………17

◆機構の窓

- 会議の開催状況 ……………19
- 「大学評価・学位授与機構概要」の発行 …22
- 規程及び規則等の改正等 ……………22
- 委員の異動等 ……………23
- 人事異動 ……………24
- 海外渡航状況 ……………24

◆就任挨拶

- 評価研究部教授 岩田末廣 ……………25
- 評価研究部教授 川口昭彦 ……………25
- 評価研究部教授 徳田昌則 ……………26
- 評価研究部教授 山本恒夫 ……………26
- 評価研究部助手 齊藤貴浩 ……………27
- 評価研究部助手 林 隆之 ……………27

大学評価事業の状況

平成12年度着手の大学評価事業の進捗状況

平成12年度着手の大学評価（下表参照）については、現在、各対象機関に対して機構の評価の前提となる「自己評価」を依頼しているところであり、機構としては、各対象機関からの「自己評価書」の提出（7月末）をまって、8月から各評価チーム等による書面調査等を開始する予定としております。

平成12年度着手分のうち、全学テーマ別評価「教養教育」については、各大学の教養教育に関するところや取組などが多様化しているため、その実状を把握した上で評価を実施する必要があることから、

2年計画で評価を行うこととしております。現在、各大学から提出された実状調査結果を機構において整理・分析しているところであり、この結果は10月頃公表する予定としております。

また、4月には、各対象機関における明確かつ具体的な「目的及び目標」の設定に役立てていただくことを目的とした事前調査（全学テーマ別評価「教養教育」を除く。）を行い、その結果を6月初旬に各対象機関へフィードバックしたところであります。

（平成12年度着手の大学評価事業）

評価区分	実施テーマ・分野	対 象 機 関 数
全学テーマ別評価	教育サービス面における社会貢献	国立大学（98大学）、大学共同利用機関（14機関）
	教養教育（2年計画）	国立大学（大学院大学を除く95大学）
分野別教育評価	理学系	国立大学（6大学）
	医学系の医学	国立大学（6大学）
分野別研究評価	理学系	国立大学（5大学）、大学共同利用機関（1機関）
	医学系の医学	国立大学（6大学）

平成13年度及び平成14年度に着手する大学評価事業実施基本計画

機構で実施する評価については、平成15年度からの本格的実施に向けて必要な態勢を整えるため、平成14年度までは対象分野、テーマ及び対象機関数を絞って段階的に実施することとしていますが、先般の大学評価委員会で、その段階的实施期間における大学評価事業の基本的枠組みである「平成13年度及び平成14年度に着手する大学評価事業実施基本計画」（以下、「基本計画」という。）を決定し、公表したところです。（次頁参照）

平成13年度に着手する大学評価の具体的な評価内容・方法等については、今後、基本計画を基に、大学評価委員会及び9月末に設置を予定している各専門委員会における検討・審議を経て、平成14年1月下旬には決定し公表する予定であります。

なお、基本計画については、当機構のホームページ（<http://www.niad.ac.jp/>）にも掲載中です。

平成13年度及び平成14年度に着手する大学評価事業実施基本計画

平成13年5月24日
大学評価・学位授与機構
大学評価委員会

1 評価の目的

評価結果を大学等（大学及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）にフィードバックし、各大学等の教育研究活動の改善に役立てるとともに、大学等の諸活動の状況や成果を社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関としての大学等に対する国民の理解と支持が得られるよう支援・促進する。

2 評価の区分

(1) 全学テーマ別評価

大学等における教育研究活動等について、全学的な課題をテーマとして設定し、各大学等を単位として評価する。

(2) 分野別教育評価

大学における教育活動等について、学問分野ごとに学部、研究科を単位として評価する。

(3) 分野別研究評価

大学等における研究活動等について、学問分野ごとに学部及び研究科、大学附置研究所、その他の研究組織、大学共同利用機関を単位として評価する。

3 対象機関

(1) 国立大学及び大学共同利用機関を対象とする。なお、公立大学については、機構の態勢を整えつつ、平成14年度着手の評価の対象とし得る方向で検討する。

（注1）私立大学については、法令上、当分の間対象外とされている。

（注2）短期大学については、具体的な評価の在り方について今後検討する。

(2) 分野別評価の対象機関数は、段階的实施期間中（平成12～14年度着手分）であることから、その数を絞って実施する。

(3) 公立大学が、平成14年度着手の評価の対象とされた場合の対象機関数については、別途検討する。

(4) 評価は、対象機関のうち設置者から要請のあった機関について実施する。

4 実施計画

(1) 全学テーマ別評価

着手年度	実 施 テ ー マ	対 象 機 関 数
平成13年度	①教養教育（継続分）	全国立大学 （大学院大学を除く95大学）
	②研究活動面における社会との連携及び協力（仮称）	全国立大学（99大学） 全大学共同利用機関（15機関）
平成14年度	①学生支援（仮称）	全国立大学（99大学）
	②国際的な連携及び交流活動（仮称）	全国立大学（99大学） 全大学共同利用機関（15機関）

（注1）全学テーマ別評価に関するテーマの趣旨等は別添資料1（P6～P8）のとおりである。

（注2）平成14年度着手分のテーマについては、現時点における一応の考え方を取り纏めたものであり、今後さらに検討を行う予定である。

(2) 分野別評価

段階的实施期間中に、大学評価機関（仮称）創設準備委員会報告書の大学評価委員会等の構成（案）で示された9分野を実施することとし、平成13年度及び14年度着手分は平成12年度着手分の医学系・理学系を除いた7分野とする。

評価区分	着手年度	実施分野	対 象 機 関 数
分野別教育評価	平成13年度	法学系 教育学系 工学系	国立大学のうち、対象分野ごとに6大学
	平成14年度	人文学系 経済学系 農学系 総合科学・特定領域	※平成14年度の対象機関数については検討中
分野別研究評価	平成13年度	法学系 教育学系 工学系	国立大学、大学共同利用機関のうち、対象分野ごとに6組織
	平成14年度	人文学系 経済学系 農学系 総合科学・特定領域	※平成14年度の対象機関数については検討中

5 実施方法等

(1) 実施体制

評価を実施するに当たっては、大学評価委員会に、テーマ別及び分野別の専門委員会を設置する。専門委員会の下に、必要に応じて、当該テーマ及び分野の専門家等を評価員として置き、評価に当たっては、専門委員会の委員及び評価員による評価チームを編成する。また、分野別研究評価においては、評価チームのほかに分野ごとに個別の研究活動を判定するために各専門領域ごとに専門委員会の委員及び評価員で構成する部会を設置する。

なお、平成13年度に着手するテーマ別及び分野別の専門委員会の構成は、**別添資料2**（P 9～P 10）のとおりである。

(2) 実施方法

機構の示す要項に基づき各大学等から提出された自己評価書及び機構が独自に調査・収集する資料等に基づき、原則として下記記載の書面調査及び訪問調査又はヒアリングによる分析・調査を踏まえて評価を行う。

評 価 区 分	実 施 方 法
全学テーマ別評価	書面調査及びヒアリング
分野別教育評価	書面調査及び訪問調査
分野別研究評価	書面調査及びヒアリング

6 評価結果

- (1) 評価区分ごとに、各評価項目ごとの評価と各評価項目を通じた内容についての総合的な評価の記述をもつて行う。
- (2) 評価結果を確定する前に、その内容について、大学等に意見の申立の機会を設ける。
- (3) 評価結果は、各大学等に通知するとともに公表する。

7 スケジュール

平成12年度着手の全学テーマ別評価「教養教育」及び平成13年度着手評価事業のスケジュールは、**別添資料3**（P 11）のとおりである。なお、平成14年度着手評価事業のスケジュールについては、平成13年度着手評価事業のスケジュールを基本としつつ今後さらに検討するものとする。

全学テーマ別評価のテーマ概要

1 「研究活動面における社会との連携及び協力（仮称）」

【平成13年度着手分】

1 テーマの趣旨

大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」という。）には、地域社会や産業界との連携及び協力の推進、社会への知的啓発等、教育及び研究の両面にわたって様々な社会貢献に関する期待が寄せられています。

この中で研究活動面においては、国際的な経済競争が激化する中で我が国経済の活性化に資するための新技術・新産業の創出や、地域社会における経済や行政などの面における様々な課題に対し地域経済の活性化と住民生活の質の向上に寄与する観点からの連携及び協力などが求められています。他方、これらの個別的・具体的な諸課題に対して、大学等の持つ研究成果の蓄積や研究能力を活用していくことは、大学等の学術研究に対し知的刺激や新たな展開をもたらすなどの意義があるとされています。

本テーマにおいては、これらの状況を踏まえ各大学等で行われている様々な活動のうち、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とし、各大学等が設定した本テーマに関する目的及び目標に即して、それを実現するための取組状況や改善のためのシステム等について評価を実施します。

2 対象となる活動の例

本テーマの評価の対象となる活動として、以下のような例が考えられます。これらは一般的に考えられる活動の例示であり、すべての対象となる活動を表しているものではなく、すべてが対象として取り上げられる活動でもありません。

《研究に関する活動》

『産学連携を含む民間企業との共同研究及び受託研究』、『受託研究員の受入』、
『地方自治体・非営利組織等との共同研究及び受託研究』、『奨学寄附金の受入』、
『寄附講座（部門）の設置』、『民間等との教員人事交流』

《研究成果の活用》

『産業界への技術移転（TLOとの連携）・技術相談』、
『各種審議会等への参加』、『研究成果活用による企業役員兼業』

《その他の活動》

『研究情報の公開』、『産官学の交流会・相談会・懇談会の開催、参加』、
『産学共同シンポジウムの開催、参加』

3 対象機関

全国立大学（短期大学を除く99大学）及び全大学共同利用機関（15機関）

2 「学生支援（仮称）」

【平成14年度着手分（予定）】

1 テーマの趣旨

大学には、競争的環境の中で、個性が輝く大学づくりを目指した取組が求められており、その取組の一つとして、より学生の視点に近い位置に立ち、学生に対する教育・指導の充実やサービス機能の向上に努めることが期待されています。

このうち正課以外の各種指導やサービス活動については、多様な学生の実態に即しつつ、その人間的な成長を図るための適切な支援をより一層充実することが求められています。その背景としては、大学の大衆化状況や核家族化、少子化、雇用環境などの社会的変化などにより、入学の目的意識が希薄な学生、他者とうまくつきあえないなど様々な心の問題を抱える学生、就職採用活動における情報格差などの存在が指摘されています。また、生涯学習のニーズの高まりに伴う社会人入学者の増大や外国人留学生の生活実態等に配慮し、それらの学生が、円滑に大学生活を送れるようにするための取組の更なる充実の必要性も指摘されています。

本テーマにおいては、これらの状況を踏まえ各大学で行われている様々な活動のうち、全学的組織で行われている活動及び全学的な方針の下に部局等において組織的に行われている活動を対象とし、各大学が設定した本テーマに関する目的及び目標に即して、それを実現するための取組状況や改善のためのシステム等について評価を実施します。

2 対象となる活動の例

本テーマの評価の対象となる活動として、以下のような例が考えられます。これらは一般的に考えられる活動の例示であり、すべての対象となる活動を表しているものではなく、すべてが対象として取り上げられる活動でもありません。

《自主的活動に対する支援活動》

『自主学習に対する支援（自習環境の整備（図書館を含む）等）』、
『ボランティア活動に対する支援』、『課外活動（サークル活動等）に対する支援』

《生活支援活動》

『学生相談体制の整備（カウンセリング）』、『生活支援（健康管理、入学科・授業料免除、各種奨学制度の活用、アルバイト斡旋、住居斡旋、学生寮の整備及び提供、福利厚生施設の整備）』

《進路支援活動》

『就職情報の提供』、『就職や進学の実践セミナーの実施』

《その他の活動》

『バリアフリー』

3 対象機関

国立大学（短期大学を除く99大学）

3 「国際的な連携及び交流活動（仮称）」

【平成14年度着手分（予定）】

1 テーマの趣旨

今後の21世紀の世界は、社会、経済、文化の地球規模での交流がますます進展し、国際的な協調、共生関係が増大する一方で、国際的な競争も激化する時代になると予測されています。

このような^{すうせい}趨勢の中で、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」という。）に対しても、国際的な通用性や共通性を高めつつ、より一層世界に開かれた機関となることが期待されています。とりわけ、研究面における国際的連携・交流は、学術研究が本質的に国際的性格を有するものであり、その水準向上を図っていく上で研究者同士の知的刺激の授受が不可欠なものであることから、その積極的推進が求められています。また、教育面においても、学生の相互交流による異文化理解と友好の増進や、人材育成を通じた知的国際貢献の促進などの観点から、一層の取組が求められています。

本テーマにおいては、これらの状況を踏まえ各大学等で行われている様々な活動のうち、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において組織的に行われている活動を対象とし、各大学等が設定した本テーマに関する目的及び目標に即して、それを実現するための取組状況や改善のためのシステム等について評価を実施します。

2 対象となる活動の例

本テーマの評価の対象となる活動として、以下のような例が考えられます。これらは一般的に考えられる活動の例示であり、すべての対象となる活動を表しているものではなく、すべてが対象として取り上げられる活動でもありません。

《研究面における連携及び交流活動》

『国際交流協定の締結』、『国際共同研究の実施』、『外国人研究者等の受入』、『教員の海外派遣』

《教育面における連携及び交流活動》

『国際交流協定の締結』、『留学生の受入』、『教員の人事交流』、『学生の海外派遣』、

『インターネットを利用した国際授業交換』、『日本学術振興会・JICA等への協力』

《その他の活動》

『国際会議・国際シンポジウムの開催、参加』、『大学独自の国際交流基金の設置』、

『地域との連携による国際交流事業の実施、参加』

3 対象機関

全国立大学（短期大学を除く99大学）及び全大学共同利用機関（15機関）

専門委員会の構成（平成13年度着手分）

1 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力（仮称）」に関する専門委員会構成

区 分	人 数
大 学 関 係 者	15 人
学 識 経 験 者	9 人
計	24 人

- (注) 1 全学テーマ別評価については、評価員を置き、評価を行う。
 2 「大学関係者」は、当該テーマに関し豊富な経験と専門的知識を有する者、大学等の教育研究活動及び大学運営に関し豊富な経験と高い識見を有する者及び大学評価に関し豊富な経験と専門的知識を有する者を示す。
 3 「学識経験者」は、教育学術に広くかつ高い識見を有する大学関係者以外の者を示す。

2 法学系教育評価専門委員会構成

区 分		領 域	人 数
当該分野の専門家	法 学	基礎法学	3 人
		公 法 学	3 人
		国際法学	3 人
		民事法学	3 人
		社会法学	3 人
		刑事法学	3 人
	政 治 学		3 人
	学 識 経 験 者		6 人
計		27 人	

- (注) 1 教育評価については、必要に応じ、評価員を追加して評価する。
 2 「学識経験者」は、当該分野に関し高い識見を有する者を示す。
 3 領域欄に示した各領域は、限定的なものではない。

3 教育学系教育評価専門委員会構成

区 分			領 域	人 数
当該分野の 専門家	教育学 1 類 (原理・社会)		教育原理・道德教育、教育哲学 教育史 教育制度・教育行財政・教育経営 教育社会学	3 人
	教育学 2 類 (心理・臨床)		教育心理学・発達科学 教育方法、生徒指導・進路指導、臨床教育 幼児教育、養護教育、障害児教育	4 人
	教育学 3 類 (諸課題)		高等教育、生涯学習・社会教育 国際教育・比較教育、教育学・情報教育	3 人
	教科専門分野 (法) 及び	文学・言語系	国語、外国語	2 人
		社 会 系	社会科	2 人
		自 然 系	数学、理科	2 人
		芸 術 系	音楽、美術	2 人
		保健体育系	保健・体育	2 人
技術・家庭系		技術、家庭	2 人	
学 識 経 験 者			6 人	
計			28 人	

- (注) 1 教育評価については、必要に応じ、評価員を追加して評価を行う。
 2 「学識経験者」は、当該分野に関し、高い識見を有する者を示す。
 3 領域欄に示した各領域は、限定的なものではない。

4 工学系教育評価専門委員会構成

区 分		領 域	人 数
当 該 分 野 の 専 門 家	物 理 系	応用光学・量子光工学、プラズマ理工学 応用物性・結晶工学、表面界面物性、応用物理学一般	3 人
	機 械 系	機械材料・材料力学、機械工作・生産工学、熱工学 設計工学・機械要素・トライボロジー、流体工学 宇宙航空工学、船舶工学、海洋工学、制御工学（機械系） 資源開発工学、エネルギー工学（機械系）、環境工学（機械系）	3 人
	電 気 系	電力工学・電気機器工学、電子・電気材料工学 電子デバイス・機器工学、電磁気学、電気・電子回路 計測工学、制御工学（電気系）、核融合、システム工学（電気系） エネルギー工学（電気系）、原子力工学（電気系）	3 人
	情 報 系	計算機科学、知能情報学、情報システム学 情報通信工学、社会情報学、システム工学（情報系） 生体・脳系、複雑系、経営・金融工学	3 人
	材 料 系	金属物性、無機材料・物性、複合材料・物性 構造・機能材料、材料加工・処理、金属生産工学 生体材料工学、エネルギー工学（材料系）、環境工学（材料系） 原子力工学（材料系）、物質工学（材料系）	3 人
	化 学 系	化学工学一般、反応・分離工学 触媒・化学プロセス、生物・生体工学 工業分析化学、工業物理化学、無機工業化学 有機工業化学、合成化学、高分子合成 高分子構造・物性（含繊維） エネルギー工学（化学系）、原子力工学（化学系） 環境工学（化学系）、物質工学（化学系）	3 人
	建 設 系	土木材料・力学一般、構造工学・地震工学 地盤工学、水工水理学、交通工学・国土計画 地球環境システム、建築構造・材料 建築設備、都市計画・建築計画 建築史・意匠、環境工学（土木・建築系） 社会システム工学、災害工学	3 人
	基礎工学系	基礎科学・数理工学、シミュレーション工学 社会学、技術者倫理、工学教育、技術史関連	3 人
学 識 経 験 者			3 人
計			27 人

- (注) 1 教育評価については、必要に応じ、評価員を追加して評価を行う。
 2 「学識経験者」は、当該分野に関し、高い識見を有する者を示す。
 3 領域欄に示した各領域は、限定的なものではない。

5 法学系研究評価専門委員会構成

区 分		領 域	人 数
当該分野の専門家	法 学	基礎法学	3 人
		公 法 学	3 人
		国際法学	3 人
		民事法学	3 人
		社会法学	3 人
		刑事法学	3 人
	政 治 学		3 人
学 識 経 験 者			6 人
計			27 人

- (注) 1 法学系研究評価においては、区分・領域ごとに部会を設置する。各部会は、専門委員会の委員に評価員を加えて構成し、ピア・レビューによる研究水準の評価を行う。
 2 「学識経験者」は、当該分野に関し高い識見を有する者を示す。
 3 領域欄に示した各領域は、限定的なものではない。
 4 複数の区分にまたがる学際領域については、関係する複数の部会において協議し対応する。

6 教育学系研究評価専門委員会構成

区 分			領 域	人 数
当該分野の 専門家	教育学 1 類 (原理・社会)		教育原理・道德教育、教育哲学 教育史 教育制度・教育行財政・教育経営 教育社会学	3 人
	教育学 2 類 (心理・臨床)		教育心理学・発達科学 教育方法、生徒指導・進路指導、臨床教育 幼児教育、養護教育、障害児教育	4 人
	教育学 3 類 (諸課題)		高等教育、生涯学習・社会教育 国際教育・比較教育、教育学・情報教育	3 人
	教科専門分野 (法) 及び	文学・言語系	国語、外国語	2 人
		社 会 系	社会科	2 人
		自 然 系	数学、理科	2 人
		芸 術 系	音楽、美術	2 人
		保健体育系	保健・体育	2 人
		技術・家庭系	技術、家庭	2 人
学 識 経 験 者			6 人	
計			28 人	

- (注) 1 教育学系研究評価においては、区分ごとに部会を設置する。各部会は、専門委員会の委員に評価員を加えて構成し、ピア・レビューによる研究水準の評価を行う。
2 「学識経験者」は、当該分野に関し高い識見を有する者を示す。
3 領域欄に示した各領域は、限定的なものではない。
4 複数の区分にまたがる学際領域については、関係する複数の部会において協議し対応する。

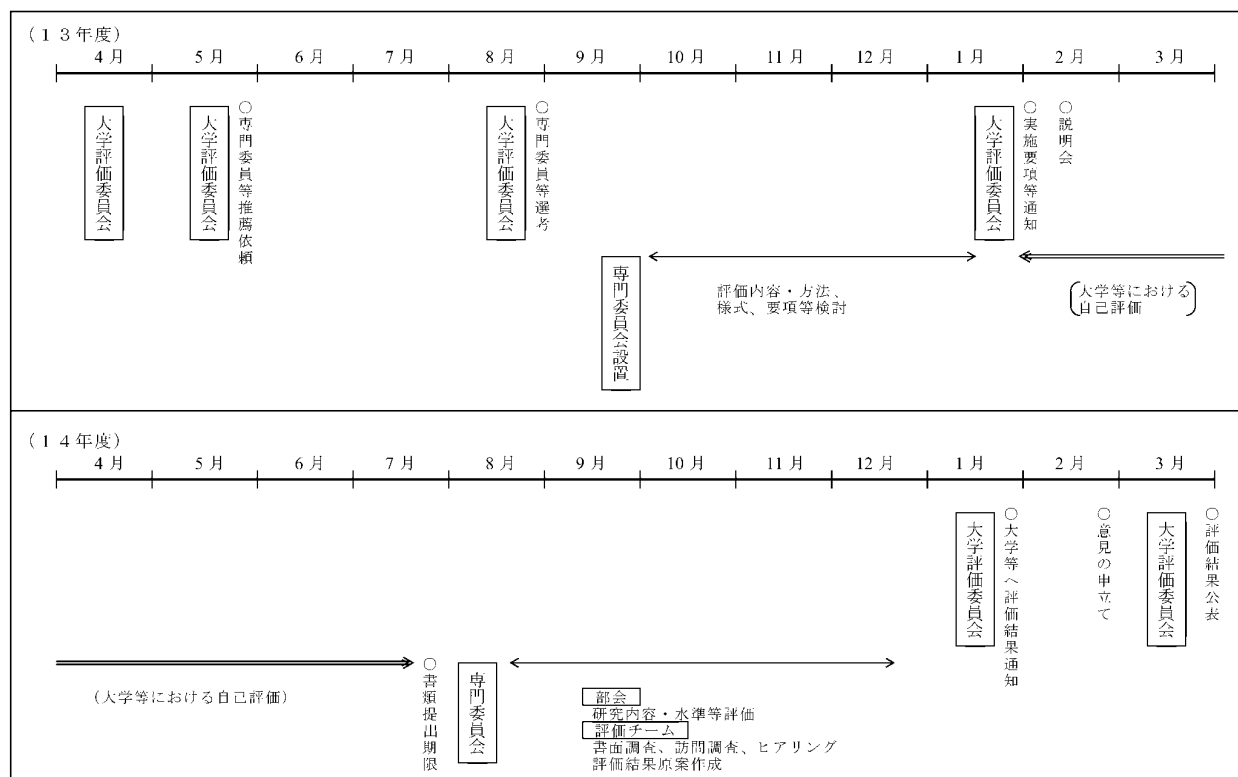
7 工学系研究評価専門委員会構成

区 分		領 域	人 数
当該分野の専門家	機械系	機械材料・材料力学、宇宙航空工学、船舶工学、 機械工作・生産工学、資源開発工学、海洋工学、制御工学 (機械系) 設計工学・機械要素・トライボロジー、熱工学、流体工学、 エネルギー工学 (機械系)、環境工学 (機械系)、ロボット工学、 プラズマ理工学 (機械系)、生体機械工学、原子力工学 (機械系)	4人
	電気系	電力工学・電気機器工学、計測工学、制御工学 (電気系)、電磁気学、 電子デバイス・機器工学、核融合、量子工学、電気・電子回路、 エネルギー工学 (電気系)、応用光学、システム工学 (電気系) 原子力工学 (電気系)、電波工学、電子通信工学	3人
	情報系	情報システム学、計算機科学、知能情報学、 情報通信工学、社会情報学、システム工学 (情報系)、生体・脳系、 複雑系、経営・金融工学、数理科学、シミュレーション科学	3人
	材料系	応用物性・結晶工学、無機材料・物性、原子構造、 金属物性、電子・半導体材料、表面界面物性、 複合材料・物性、構造・機能材料、生体材料工学、 金属生産工学、材料加工・処理、物質工学 (材料系)、 エネルギー工学 (材料系)、環境工学 (材料系)、 プラズマ理工学 (材料系)、原子力工学 (材料系)	4人
	化学系	反応・分離工学、化学工学一般、工業分析化学、 触媒・化学プロセス、生物・生体工学、工業物理化学、 高分子構造・物性 (含繊維)、無機工業化学、有機工業化学、 エネルギー工学 (化学系)、高分子合成、合成化学、 原子力工学 (化学系)、環境工学 (化学系)、 物質工学 (化学系)	4人
	建設系	土木材料・力学一般、地盤工学、水工水理学、 構造工学・地震工学、交通工学・国土計画、 建築構造・材料、建築設備、地球環境システム、 都市計画・建築計画、建築史・意匠、災害工学、 環境工学 (土木・建築系)、社会システム工学	4人
学識経験者			3人
計			25人

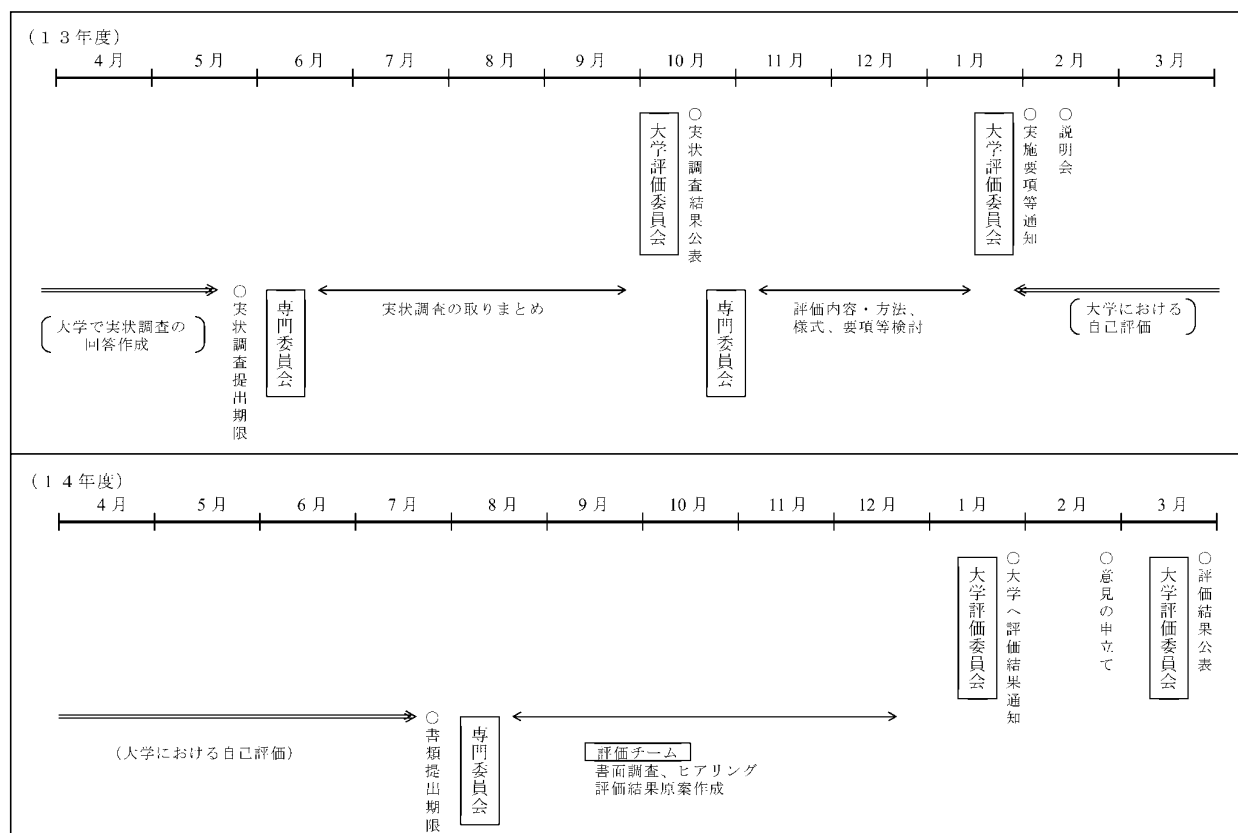
- (注) 1 工学系研究評価においては、区分ごとに部会を設置する。各部会は、専門委員会の委員に評価員を加えて構成し、ピア・レビューによる研究水準の評価を行う。
2 「学識経験者」は、当該分野に関し高い識見を有する者を示す。
3 領域欄に示した各領域は、限定的なものではない。
4 複数の区分にまたがる学際領域については、関係する複数の部会において協議し対応する。

評価事業スケジュール

1 平成13年度着手の評価事業スケジュール



2 平成12年度着手の全学テーマ別評価「教養教育」に係る評価スケジュール【2年計画の2年目】





学位授与事業の状況



短期大学・高等専門学校卒業生、専門学校修了者等に対する学士の学位授与関係

○507人から学士の学位授与の申請

－平成13年度4月期－

短期大学・高等専門学校卒業生及び専門学校修了者等からの平成13年度4月期の学位授与申請受付の結果、20専攻分野35専攻区分にわたる507人から申請がありました。これは、前年度同期の申請者数（平成12年度4月期393人）と比べ、114人の増となっています。

基礎資格別の申請者数、各専攻区分ごとの申請者数は次表のとおりです。

今回申請のあった507人については、平成13年5月11日（金）開催の学位審査会において機構長から学位授与の可否についての審査が付託され、学位審査会では、修得単位、学修成果及び試験の審査を担当する専門委員会を指定、平成13年6月17日（日）に東京大学及び大阪大学において小論文試験が行われました。各専門委員会における修得単位、学修成果及び試験の審査を経て、合格者には平成13年9月末までに、学士の学位が授与される予定です。



小論文試験（H13.6.17 大阪会場）

<平成13年度4月期の申請者数（基礎資格別）>

基 礎 資 格	申請者数
短 期 大 学 卒 業 者	312人
高 等 専 門 学 校 卒 業 者	25
専 門 学 校 修 了 者	144
大 学 中 退 者	13
飛 級	6
大 学 卒 業 者	7
合 計	507

<平成13年度4月期の申請者数（専攻区分別）>

専 攻 分 野	専 攻 区 分	申請者数
文 学	国 語 国 文 学	2人
	英 語 ・ 英 米 文 学	6
	心 理 学	3
	宗 教 学	1
教 育 学	教 育 学	8
神 学	神 学	1
社 会 学	社 会 学	1
教 養	地 域 研 究	5
学 芸	科 学 技 術 研 究	3
法 学	法 学	2
経 済 学	経 済 学	2
商 学	商 学	2
経 営 学	経 営 学	1
理 学	化 学 系	1
	総 合 理 学	5
看 護 学	看 護 学	166
保健衛生学	検 査 技 術 科 学	32
	放 射 線 技 術 科 学	145
	理 学 療 法 学	22
	作 業 療 法 学	10
鍼 灸 学	鍼 灸 学	11
栄 養 学	栄 養 学	21
工 学	機 械 工 学	11
	電 気 電 子 工 学	3
	情 報 工 学	2
	応 用 化 学	3
	生 物 工 学	1
	材 料 工 学	2
	土 木 工 学	4
	建 築 学	3
芸 術 工 学	芸 術 工 学	1
農 学	農 学	2
家 政 学	家 政 学	2
芸 術 学	音 楽	9
	美 術	14
合 計		507

認定課程（各省庁大学校）修了者に対する学位授与関係

○114人から修士の学位授与の申請

－大学院修士課程相当の課程修了者－

大学院の修士課程に相当する教育を行う課程として認定されている各省庁大学校の平成13年3月修了者から、修士の学位授与の申請がありました。

この申請に係る学位授与の審査は、平成13年5月11日（金）開催の学位審査会において機構長から審査の付託があり、これを受けて論文の審査及び口頭試問を担当する専門委員会として、理学、工学・芸術工学、社会科学及び水産学専門委員会が指定されました。

各委員会における論文の審査及び口述による試験を経て、平成13年9月末までに、修士の学位が授与される予定です。

＜修士の学位授与申請者数＞

認 定 課 程 名	専攻分野	申請者数
防衛大学校 理工学研究科 (前期課程)	理 学 工 学	9人 56
防衛大学校 総合安全保障研究科	社会科学	17
職業能力開発総合 大学校研究課程	工 学	21
水産大学校 水産学研究科	水 産 学	11
合 計		114

単位修得状況等申告書のダウンロードサービス開始

短期大学・高等専門学校卒業者及び専門学校修了者等が学士の学位授与申請に係る単位修得状況等申告書を作成するにあたり、本機構のホームページ上において、自動計算機能のある単位修得状況等申告書のダウンロードが行えるようになりました（平成13年6月11日より）。

手順は以下のとおりです。

- 1 大学評価・学位授与機構のホームページ <http://www.niad.ac.jp/> を検索する。
- 2 「各種資料案内」※をクリックし、次に「学位授与申請書類」の「ダウンロード画面へ」をクリックする。
- 3 「単位修得状況等申告書のダウンロード」の画面が出たら、申請区分別の様式の選択をクリックする。
- 4 専攻区分別に総括表と内訳表が用意してあるので、該当する専攻区分の表をダウンロードする。
- 5 「エクセル2000」を使用して必要な項目を入力する。
- 6 申請書については、従来通り申請書類を郵送で入手の上、手書きで作成したものを提出する。

※「Topics」からでも入ることができます。

単位修得状況等証明書（総括表）のサンプル

- ・ 欄外の四角の注意書きは、印刷時には表示されないようになっています。
- ・ 実際の画面では、色分けがされていますが、各項目が正しく入力されると消えるようになっています（入力項目がないところは0とする）。

入力箇所:水色, 黄色, 緑色のセル
(注意)該当しない場合は0を入力してください→白色に反転します。
赤色のセルが残っている場合、単位不足のため申請できません
コメントは印刷されませんので、そのままで結構です。

※整理番号

単位修得状況等申告書（平成13年度 10 月期申請）
【総括表】

第1表

氏 名													
専攻分野	文学		専攻区分	国語国文学		通算修期間			年	月			
学 歴	基礎資格校			入学の時期		卒業等の時期							
				年	月	入学	年	月	卒業	修了	退学		
	積み上げ単位を修得した学校			入学の時期		卒業等の時期							
				年	月	入学	年	月	卒業	修了	修了見込	退学	在学中
				年	月	入学	年	月	卒業	修了	修了見込	退学	在学中
				年	月	入学	年	月	卒業	修了	修了見込	退学	在学中

姓と名の間にスペースを入れてください。

緑:修得見込みの単位数を「内数」で入力すること
()は自動的につきます

手書きで該当するものを○で囲むこと

内訳表1の合計と一致しているか確認してください。

内訳表2の合計と一致しているか確認してください。

内訳表3の合計と一致しているか確認してください。

第2表

	基礎資格単位	積み上げ単位		合 計		計
		認定専攻科の単位	大学の単位			
「専門科目」の単位	単位 a	単位 b	単位 c	単位 d	a + b	単位以上
「関連科目」の単位					c + d	単位以上
小 計					31 (16) *	単位以上
「その他科目」の単位					e + f	単位以上
合 計					62 (31) *	単位以上
【うち外国語の単位】	[]	[]	[]	[以上]	g + h	単位以上

単位数が基準に満たない場合は、セルが赤色になります。

内訳表1の小計を転記してください。

第3表

	科 目 区 分	小 計	合 計	各 群 計
「専門科目」の単位	国語国文学に関する基礎的・概論的な科目	単位	単位	群計
	国語学に関する科目			群計
	国文学に関する科目			群計
				群計
「関連科目」の単位	思想・哲学に関する科目	単位	単位	
	歴史・文化に関する科目			
	社会・風土に関する科目			
	心理学に関する科目			
	外国文学に関する科目			
	比較文学に関する科目			
	言語学に関する科目			
	国語教育に関する科目			
	日本語教育に関する科目			

演習科目を含んでいるか内訳表1を確認してください。

内訳表2の小計を転記してください。

*()内の単位数は第2申請区分の場合

専門科目は3区分にわたること

学士の学位取得者に対するフォローアップ調査について

「学士学位を取得された方への1年後・5年後調査」

— 調査の意義と回答者からの意見について —

学位審査研究部では、平成10年10月に、短期大学、高等専門学校卒業等を基礎資格とする学士の学位授与者に対して、それ以前の全授与者を対象とした初の包括的な「学位授与者に対するフォローアップ調査」を実施した。その調査結果を元に内容を精選し、平成11年10月より「学士学位を取得された方への1年後・5年後調査」として、継続的な追跡調査を開始した。平成13年7月現在で、すでに計4回の調査を実施している。

その他に、学位審査課の協力の下で学位記を送付する際に「学位授与に関するアンケート」を行っている。こちらは学位授与直後に行うことから、学位取得までの学修プロセスや申請の手続き等に関する意見が主要な質問項目である。これに対して、「1年後・5年後調査」では機構が授与する学士の学位に対する社会的評価や学位取得に対する満足度等を明らかにすることに主眼を置いた。就職、進学などどのような場面において学位取得の意義が発揮されるのかを検証するために、学位取得者の取得後の就業状況や学習経験等についても詳細に尋ねている。これらの調査を毎年2回ずつ（4月期及び10月期申請者）実施することにより、機構の学位授与制度の普及に伴う社会的評価の推移^{など}を辿るのはもちろんのこと、取得直後、1年後、5年後と同一対象者に対する追跡データから、学位取得に対する意識や評価の変化を各人のライフイベントと対応させながらの分析することが可能になるなど、今後の機構の制度の拡充と運用に資する貴重なデータを得ることが期待される。

これらの調査結果は随時、『学位研究』に発表していくことにしているが（既に一部の結果は掲載済み、またPDFファイル形式でホームページ上にも公開中）、『学位研究』は、研究紀要という性格上、調査の際に寄せられた意見や質問等に回答する場と

しては必ずしも適してない。そこで今回、機構ニュースの紙面を借りて、代表的な意見、質問等を紹介し、調査担当者の一人として、若干の私見を含め、可能な範囲でそれらにお答えすることとしたい。

1. 学位取得までの手続き等について

3年前に実施した「フォローアップ調査」と比較すると、「申請手続きの複雑さ」を訴える意見は減少してきている。『新しい学士への途』の改訂、認定専攻科におけるノウハウの蓄積などが功を奏している結果であろう。「試験会場を増やして欲しい」、「可否の発表時期を早めて欲しい」（いずれも認定専攻科からの見込申請者に多い）、「学修成果・試験の結果をフィードバックして欲しい」といった要望は依然として多い。

その他に、意外と多数の要望が寄せられたのは、「修士、博士の学位授与制度も設けて欲しい」、あるいは「修士、博士の学位取得は可能か？」というものであった。特に、職業に就きながら学士の学位を取得した者が多い保健衛生学の各専攻区分でこの意見が目立つ。このことは、フルタイム学生としての在学要件を求められない、機構の単位履修形態のメリットが社会人学生にとって大きかったことを反映しているであろう。もっとも私見では、短大、高専、専門学校等の卒業（修了）者を対象とする現行の学士の学位授与制度と異なり、既修の大学院レベルの単位が全くない状況から新たに学修を積み上げるのであれば、大学院に正規学生として入学することと比べて経済的・時間的なメリットはほとんどないと思われる。また、博士の学位に関しては、論文博士の制度が大学にあるので、そちらを利用して学位を取得することが可能である。

2. 大学卒業と「学士」取得の違い

「大学卒業と学士取得はどう違うのかよくわから

ない、周囲に理解してもらえない」、「学歴としてみなされない」という意見も多い。より具体的に、「資格試験の出願の際、機構での学士取得が（大卒としての）受験資格に認められなかった」として不満を表明する意見もみられた。

簡潔に説明するならば、「卒業」とは、ある特定の教育機関において、一定のカリキュラム（内容、修業年限等を含む）に基づく学修を修了したことを証明する概念であり、当該教育機関の責任において認められるものである。それに対して、「学士」の学位とは大学（の学部）卒業レベルの学力水準を保持していることを証明するものである。したがって、「卒業」の方が学修の体系性・一貫性に加えて、特定機関への所属をより重視した概念であるということができよう。機構における学士の学位授与制度では、科目等履修生制度などを利用して、複数の機関から、また、期間の制限なしに単位を積み上げることが可能である。このことは学修機会を広範に確保するために、単位の履修形態に柔軟性を持たせ、学修の体系性・一貫性に関する制限を一部緩和していると考えるとわかりやすい。

もちろん、本機構においても「基本基準」、「専攻基準」を設け、学士の学位授与の申請に際しては、体系的に単位を修得することをその要件としている。しかし、機構が求める単位履修の体系性とは、大学卒業レベルの学力水準を有することを判断するために、^{アカデミックな}学問上の観点から定められたものであり、^{ヴォケーショナルな}職業（資格）上の観点から要求される体系性（専門職業養成の指定規則など）とは異なることもありうる。職業資格と密接に関連した専攻分野における「学歴」とは、大卒、短大卒…といった教育階^{かいてい}梯上の違いだけでなく、「いつ、どこで、どのように」学んだのかが、より重視されているのである。

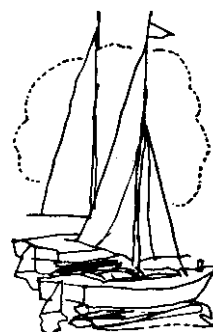
3. 機構の認知度とPRの必要性

これまでの調査で、最も多く寄せられた意見は、「機構の知名度が低い、積極的にPRに努めてもらいたい」というものである。「学士を取得したこと自体（学修のプロセスや結果）には満足」しているが、

「給料その他の条件に全く反映されていない」とし、その理由に本制度の社会的認知度の低さを指摘する意見も多い。制度の創設から10年が経過し、近年では年間1500名以上に学位を授与しており（中規模の大学に匹敵する！）、さらに申請者の増加が継続していることから、状況は次第に改善されてゆくものと思われる。現在のところ、機構が行っている主な広報活動は、この「機構ニュース」の発行や、インターネット上でのウェブサイトの公開などに限られており、学位取得者にとっては不十分であると感じられているようである。私見では、今後、「1年後・5年後調査」で学位取得者の皆様から寄せられた回答をもとに、企業、病院、学校等の事業主、人事担当者、入学事務担当者等に対して、機構における学士取得者の受け入れ状況等に関する調査を企画し、社会的認知の向上に努めるべきだと考えている。

末筆ではあるが、これまで調査に回答していただいた学士取得者の方々に深謝するとともに、今後とも引き続き本調査への御協力をお願いする次第である。

（学位審査研究部 助手 濱中義隆）



日英高等教育政策フォーラム

平成13年5月17日、文部科学省、ブリティッシュ・カウンシル及びイングランド高等教育財政カウンスル（HEFCE）と共催で、日英高等教育政策フォーラム「21世紀における高等教育の目指すもの」が学術総合センターにおいて開催されました。

本フォーラムは、昨年4月のG8教育大臣会合のため来日したHEFCE関係者と旧文部省、機構との話し合いで、両国の高等教育関係機関が直面している諸課題について忌憚なく議論することを目的として実施が決められました。

フォーラムのプログラム及び講演者等は、次頁のとおりです。

日英両国の高等教育の指導的立場の方々が講演者等として参加され、特に英国側の参加者は、次期HEFCE理事長に就任予定のハワード・ニュービー・サザンプトン大学長、英国の指導的大学の一つとして位置付けられているユニバーシティ・カレッジ・ロンドンのクリス・ルウエリン・スミス学長、英国の高等教育評価の要職を歴任されているロバート・バウチャー シェフィールド大学長など、英国本国においてもこれだけのメンバーを集めるのは至難の技であるといわれる方々が一堂に会しました。



当日は各大学の学長、副学長クラスを中心とした150名を超える参加者を得、各セッションでは英国及び我が国における教育研究の質的充実と産学連携の強化に対する取組みの事例が紹介され、すべてのセッションにおいて予定時間を超えて活発な討論がなされました。



また、翌18日には、英国関係者と機構関係者、文部科学省関係者、フォーラム参加国立大学長等の代表によるフォローアップ会合が開かれ、今後の日英両国の高等教育の交流のあり方について話し合いがもたれました。



この中で、日本側から、今後もこのようなプロジェクトを継続して実施していきたい旨の提案がなされ、英国側からも両国でより深く意見交換を行う必要があることについての理解が示され、両国の窓口を決め、今後のあり方を具体的に詰めていくことが確認されました。

日英高等教育政策フォーラム

21世紀における高等教育の目指すもの —教育研究の質的充実と産学連携の強化—

日 時 平成13年5月17日(木) 9時15分～
会 場 学術総合センタービル2階 中会議場
主 催 東京都千代田区一ツ橋2-1-2
文部科学省、大学評価・学位授与機構、
The British Council
Higher Education Funding Council for England (HEFCE)

プ ロ グ ラ ム

8:30 受 付
9:15 開 会 主催者挨拶(司会:木谷雅人 文部科学省高等教育局高等教育企画課長)
工 藤 智 規 文部科学省高等教育局長
木 村 孟 大学評価・学位授与機構長
Terry Toney Director, British Council

9:30 セッション1:高等教育政策の発展:質的充実、大学の自律性及びアカウンタビリティとの関連において
(司会:木村 孟 大学評価・学位授与機構長)
スピーカー・ディスカッサー
大 崎 仁 国立学校財務センター所長
Bahram Bekhradnia Director of Policy, HEFCE
Stephen Marston Director for Institutions, HEFCE

(10:40～10:55 休憩)

10:55 セッション2:各大学の取り組み:質的充実、大学の自律性及びアカウンタビリティとの関連において
(司会:中嶋嶺雄 東京外国語大学長)
スピーカー・ディスカッサー
Howard Newby Vice-Chancellor, University of Southampton
長 尾 真 京都大学長
志 村 尚 子 津田塾大学長
ディスカッサー
Chris Llewellyn-Smith Provost and President, University College London
Robert Boucher Vice-Chancellor, University of Sheffield

(12:25～14:00 休憩)

14:00 セッション3:評価機関の取り組み—パネルディスカッション
(司会:Howard Newby Vice-Chancellor, University of Southampton)
ディスカッサー
Chris Llewellyn-Smith Provost and President, University College London
Robert Boucher Vice-Chancellor, University of Sheffield
Bahram Bekhradnia Director of Policy, HEFCE
Stephen Marston Director for Institutions, HEFCE
館 昭 大学評価・学位授与機構教授
川 口 昭 彦 大学評価・学位授与機構教授

(15:10～15:30 休憩)

15:30 セッション4:産業界との連携の強化(司会:丹保憲仁 放送大学長)
スピーカー・ディスカッサー
阿 部 博 之 東北大学長
Chris Llewellyn-Smith Provost and President, University College London
Robert Boucher Vice-Chancellor, University of Sheffield
ディスカッサー
Howard Newby Vice-Chancellor, University of Southampton
Bahram Bekhradnia Director of Policy, HEFCE
Stephen Marston Director for Institutions, HEFCE
坂 田 東 一 文部科学省大臣官房審議官(研究振興局担当)

17:00 閉 会

○会議の開催状況

評議員会

第22回 平成13年 5月11日（金）

・議事

- (1) 平成13年度及び平成14年度に着手する大学評価事業実施基本計画について
- (2) 平成13年度機構事業実施計画について
- (3) 学位授与事業の実施状況について



評議員会（H13. 5. 11）

運営委員会

第36回 平成13年 4月27日（金）

・議事

- (1) 大学評価委員会専門委員及び学位審査会専門委員の選考について
- (2) 平成13年度及び平成14年度に着手する大学評価事業実施基本計画について
- (3) 平成13年度機構事業実施計画について
- (4) 学位授与事業の実施状況について

第37回 平成13年 6月25日（月）

・議事

- (1) 評価研究部専任教員の選考について
- (2) 大学評価事業関係について
 - ① 大学評価委員会評価員の選考について
 - ② 大学評価事業について
- (3) 学位授与事業関係について
 - ① 学位審査会臨時専門委員の任命について
 - ② 学位授与事業に関する自己点検及び評価について
- (4) 平成14年度概算要求について



運営委員会（H13. 6. 25）

大学評価委員会

第7回 平成13年4月20日（金）

・議事

- (1) 平成13・14年度に着手する大学評価事業計画について
- (2) 専門委員の選考について

第8回 平成13年5月24日（木）

・議事

- (1) 平成13年度・14年度に着手する大学評価事業計画について
- (2) 平成13年度に着手する大学評価の専門委員の選考方針等について
- (3) 専門委員等選考委員会の設置について
- (4) 評価員の選考について



大学評価委員会（H13. 4. 20）

大学評価委員会専門委員会＜平成13年2月～平成13年7月＞

開催回数

・全学テーマ別評価

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 教育サービス面における社会貢献に関する専門委員会 | 1回 |
| (2) 教養教育に関する専門委員会 | 1回 |

・分野別教育評価

- | | |
|----------------------|----|
| (1) 理学系教育評価専門委員会 | 1回 |
| (2) 医学系(医学)教育評価専門委員会 | 1回 |

・分野別研究評価

- | | |
|----------------------|----|
| (1) 理学系研究評価専門委員会 | 1回 |
| (2) 医学系(医学)研究評価専門委員会 | 1回 |

学位審査会

第55回 平成13年 5月11日（金）

・議事

- (1) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査の付託について
- (2) 認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査の付託について
- (3) その他



学位審査会（H13. 5. 11）

学位審査会専門委員会＜平成13年 5月～平成13年 8月＞

1. 審査事項

- ①平成13年度 4月期の短期大学・高等専門学校卒業者等からの学士の学位授与申請に係る審査
- ②認定課程修了者からの修士の学位授与申請に係る審査

2. 開催回数

文学・神学専門委員会		家政学・栄養学専門委員会	
（国語国文学部会）	2回	（家政学部会）	1回
（英語・英米文学部会）	2回	（栄養学部会）	2回
（心理学部会）	1回	工学・芸術工学専門委員会	
（宗教学部会）	1回	（機械工学部会）	1回
教育学専門委員会	1回	（電気電子工学部会）	1回
社会学専門委員会		（情報工学部会）	2回
（社会学部会）	2回	（応用化学部会）	2回
教養・学芸専門委員会	2回	（材料工学部会）	2回
法学・政治学専門委員会	1回	（土木工学部会）	1回
経済学・商学・経営学専門委員会	2回	（建築学部会）	1回
理学専門委員会		（造形工学・芸術工学部会）	1回
（数学・情報系部会）	1回	農学専門委員会	1回
（物理学・地学系部会）	1回	芸術学専門委員会	
（化学系部会）	1回	（音楽部会）	1回
看護学・保健衛生学・鍼灸学専門委員会		（美術部会）	2回
（看護学部会）	2回		
（検査技術科学部会）	2回		
（放射線技術科学部会）	2回		
（理学・作業療法学部会）	2回		
（鍼灸学部会）	1回		

○「大学評価・学位授与機構概要」の発行

大学評価・学位授与機構では、当機構の組織・事業内容等についてを総合的に説明した「大学評価・学位授与機構概要」を平成13年5月に発行しました。

この概要は、当機構についてできるだけ多くの方々にご理解をいただけるよう、全国の大学・短期大学・高等専門学校、都道府県教育委員会等に配布しておりますが、直接配布を希望される方は、当機構管理部総務課にお問い合わせください。

◎お問い合わせ先

大学評価・学位授与機構管理部総務課（企画係）

〒101-8438 東京都千代田区一ツ橋2丁目1番2号 学術総合センタービル11階

Tel (03) 4212-8208、8209



※機構のホームページ（<http://www.niad.ac.jp>）においてもご覧いただけます。

○規程及び規則等の改正等（平成13年5月～H13年7月）

次の要項を制定しました。

・大学評価・学位授与機構評価事業部企画主幹室設置要項

〈理由等〉評価事業に係る特定の事項等について、円滑な事務を遂行するため、評価事業部に企画主幹室が設置されました。

〈組織〉企画主幹室は室長（企画主幹）と3係（評価調査第1係、同第2係、同第3係）で組織されています。

〈制定日〉平成13年5月23日 〈施行日〉平成13年5月23日（＊平成13年4月1日から適用）

○委員の異動等

評議員会

評議員会（大学評価・学位授与機構の事業計画その他の管理運営に関する重要事項について審議し、機構長に助言又は勧告を行う。）の評議員19人全員の任期満了に伴い、7人の方々が退任し、9人の方々が再任されるとともに、新たに8人の方々が就任されました。

・退任（平成13年7月30日）

氏 名	退 任 時 の 職	在 任 期 間
菅 原 寛 孝	高エネルギー加速器研究機構長	平成12年5月 1日～平成13年7月30日
丹 保 憲 仁	放送大学長	平成11年7月31日～平成13年7月30日
戸 田 修 三	中央大学名誉教授・弁護士	平成 3年7月31日～平成13年7月30日
鳥 居 泰 彦	前慶応義塾長	平成 7年7月31日～平成13年7月30日
中 嶋 嶺 雄	東京外国語大学長	平成11年7月31日～平成13年7月30日
蓮 實 重 彦	前東京大学総長	平成 9年7月31日～平成13年7月30日
吉 川 弘 之	独立行政法人産業技術総合研究所理事長	平成11年7月31日～平成13年7月30日

・評議員17人（○新任 ＊再任）新任・再任者の任期は平成13年7月31日～平成15年7月30日

氏 名	現 職	氏 名	現 職
○秋 元 勇 巳	三菱マテリアル株式会社代表取締役会長	○児 玉 隆 夫	大阪市立大学長
＊阿 部 博 之	東北大学総長	＊小 林 陽太郎	富士ゼロックス株式会社代表取締役会長
＊阿 部 充 夫	(財)放送大学教育振興会理事長	○佐々木 毅	東京大学総長
○安 西 祐一郎	慶応義塾長	＊志 村 尚 子	津田塾大学長
○石 嶋 弘 光	一橋大学長	＊鳥 井 弘 之	日本経済新聞社論説委員
＊ウィリアム・カー	上智大学長	＊長 尾 真	京都大学総長
○大 南 正 瑛	京都橘女子大学長	○堀 田 凱 樹	国立遺伝学研究所長
○奥 島 孝 康	早稲田大学総長	＊松 尾 稔	名古屋大学総長
＊小 出 忠 孝	愛知学院大学長		

運営委員会

運営委員会（大学評価・学位授与機構の事業の運営実施に関する事項で機構長が必要と認めるものについて、機構長の諮問に応じる。）の運営委員20人のうち、18人の任期満了に伴い4人の方々が退任し、14人の方々が再任されるとともに、新たに4人の方々が就任されました。

・退任（平成13年7月21日）

氏 名	退 任 時 の 職	在 任 期 間
猪 口 邦 子	上智大学教授	平成 3年7月22日～平成13年7月21日
黒 羽 亮 一	常磐大学教授	平成 3年7月22日～平成13年7月21日
益 田 隆 司	電気通信大学副学長	平成 9年7月22日～平成13年7月21日
村 上 陽一郎	国際基督教大学教授	平成 9年7月22日～平成13年7月21日

・運営委員20人（○新任 ＊再任）新任・再任者の任期は平成13年7月22日～平成15年7月21日

氏 名	現 職	氏 名	現 職
＊浅 井 彰二郎	(株)日立製作所上席常務コーポレートエグゼクティブ	○鳥 田 京 子	日産自動車(株)広報部社会文化室担当部長
＊麻 生 誠	放送大学副学長	＊館 昭	大学評価・学位授与機構教授
＊阿 部 美 哉	國學院大学長	＊田 中 穂 積	東京工業大学教授
○有 本 章	広島大学教授	＊植 崎 憲 二	読売新聞社論説委員
＊石 川 隆 俊	大学評価・学位授与機構教授	○濱 田 道 代	名古屋大学教授
＊磯 部 力	東京都立大学教授	○前 田 富士男	慶應義塾大学教授
＊井 下 理	慶應義塾大学教授	＊松 本 女 里	高知女子大学教授
＊岡 田 益 男	東北大学教授	＊観 山 正 見	国立天文台教授
小 野 嘉 夫	大学評価・学位授与機構教授	＊山野井 昭 雄	味の素(株)技術特別顧問
(H13.4.2～H15.4.1)		＊山 本 眞 一	筑波大学教授
齋 藤 安 俊	大学評価・学位授与機構教授		
(H12.6.1～H14.5.31)			

○人事異動（平成13年5月～平成13年7月）

1. 転入等

月 日	氏 名	異 動 内 容	異 動 前 等 の 職 名
【管理部総務課】			
13. 7. 1	渡 邊 貴 也	転 任 管理部総務課（人事係）	名古屋大学医学部管理課
【評価事業部評価第3課】			
13. 7. 10	徳 田 次 男	配置換 評価事業部評価第3課長	弘前大学経理部主計課長
13. 7. 10	関 部 順 一	併 任 文部科学省高等教育局高等教育企画課	評価事業部評価第3課

2. 転 出

月 日	氏 名	異 動 内 容	異 動 前 等 の 職 名
【管理部総務課】			
13. 6. 1	小宮山 義 之	転 任 名古屋大学医学部管理課	管理部総務課
【評価事業部評価第3課】			
13. 7. 10	佐 藤 義 幸	配置換 文部科学省研究振興局学術機関課連携推進専門官	評価事業部評価第3課長

○海外渡航状況（平成13年4月～6月）

所 属	職 名	氏 名	目的国	目 的	期 間
機 構 長		木村 孟	香 港	香港の大学における学位授与制度に関する調査研究	H13. 4. 2～H13. 4. 5
評 価 研 究 部	教 授	石川 隆俊	アメリカ	ジョージ・ワシントン大学、メリーランド大学、NIHでの研究協議のため	H13. 4. 16～H13. 4. 27
学位審査研究部	教 授	神谷 武志	アメリカ	米国光学会・電気電子学会共催のレーザー光電子国際会議出席	H13. 5. 6～H13. 5. 10
評 価 研 究 部	教 授	喜多 一	韓 国	進化的計算に関する国際会議出席	H13. 5. 27～H13. 5. 31
評 価 研 究 部	教 授	徳田 昌則	ロ シ ア	大学評価の現状調査	H13. 6. 2～H13. 6. 7

***** 就 任 挨拶 *****

研究の評価そして評価の研究



評価研究部教授

岩 田 末 廣

いろいろな偶然が重なり4月から評価研究部に移ってきました。理化学研究所、慶大理工、分子科学研究所を経て、30年を越える歳月を研究と教育に従事してきて、いろいろな場面で研究の評価をする機会にはありましたが、大学・大学院教育を批判的に視る機会はそれほどありませんでした。強いて記憶を繰ると、慶大理工時代に外国語教育について検討する委員会に参加したときがあります。「語学教育」という言葉に強く抵抗したことを思い出します。総研大に修士課程の設置を検討したときは、大学院教育を見直したことに当たるでしょう。

優れた研究の遂行は研究の評価と表裏一体とも言えますし、研究費の申請は、その審査と同様に研究評価が伴います。適切な人事に際しては研究の評価が鍵を握ります。私が着任した部門名は「教育・研究評価開発」ですので、改めてこれまでどのように研究評価をしてきたかを振り返っています。機構が実施を始めた大学評価事業の中の研究評価は、個々の研究評価に基礎をおいた組織(学部・研究科・研究所)の研究評価ですので、新しい観点を加えなければならぬでしょう。この2ヶ月間の「お勉強」で知ったのですが、イギリスの高等教育機関に対する研究評価作業 (Research Assessment Exercise、RAE) は回を重ねるごとに検討を加えながら実施されています。今、本機構で進めている評価事業と目的が異なりますが、RAEの膨大な資料は参考になります。

まだ評価を受けなければいけない研究プロジェクト(科学技術振興事業団計算技術活用型特定)を主宰し、「未来開拓事業」にも関与しているので研究の方に頭が向いているのが実状ですが、研究評価の研究にも研究経験を持つ者の立場で調査・研究をしたいと考えています。

いわた・すえひろ 昭和14年生

平成13年3月まで広島大学大学院理学研究科教授、
平成13年4月から現職

専門：物理化学・化学物理の理論、計算化学・計算物理

御 挨拶



評価研究部教授

川 口 昭 彦

昨年4月から大学評価・学位授与機構を併任しておりましたが、本年4月から本機構の専任となりました。私は、京都大学大学院理学研究科博士課程を修了した後、東京大学応用微生物研究所(現在分子細胞生物学研究所)を経て、東京大学教養学部(駒場)で教育研究を進めておりました。駒場に助教授として赴任した1983年当時は、脂質代謝に関連する酵素の研究を進めようと張り切っていました。しかし、大学院重点化が話題になりかけた1990年頃から大学改革に取り込まれるようになりました。「大学院問題」ワーキンググループ委員、さらに将来計画特別委員会小委員会委員を経て、評議員に就任したときには、駒場改革の嵐の中に身を置いていました。

評議員在任中に大学設置基準のいわゆる大綱化があり、東京大学前期課程教育(東京大学では「一般教育等」をこのように呼んでいました)のカリキュラム改革に取り組み、さらに総合文化研究科の重点化という大事業に関与しました。この時、大学が、伝統や継続性を重んじるあまり、一般社会から乖離してしまっていたことに愕然としました。この時の駒場の改革は大変大がかりなものでしたから、評価しながら修正を加える必要がありました。私は1994年頃からこの評価作業を担当することになり、これが「大学評価」との縁の始まりです。

大学で行われている教育研究の成果が明らかになるには長い時間が必要ですし、大学評価はきわめて難しい仕事です。また、私たちは確立された方法論を必ずしも持っているわけでもありません。事務方と教官の緊密な協力によって、わが国固有の大学評価方法を開発し、これが大学の教育研究環境の改善に寄与することを切に願っております。

私は、いわゆる「ネアカ」で、自由に議論し他人の意見を聞きながら、物事を進めていくことを旨としております。率直かつ明るいお付き合いをよろしくお願いいたします。

かわぐち・あきひこ 昭和17年生

平成13年3月まで東京大学大学院総合文化研究科教授、平成13年4月から現職

専門：脂質生化学

御 挨 拶



評価研究部教授

徳 田 昌 則

本年4月に、大学評価・学位授与機構の評価研究部に着任しました。

3月までは、東北大学におりました。36年間在籍し、はじめの25年は、旧素材工学研究所で、鉄鋼製錬から、エネルギー、環境分野の研究に従事しましたが、その後のほぼ10年は、いずれも新設の大学院国際文化研究科、学際科学研究センターそして東北アジア研究センターと移籍し、それぞれ、目的と機能は違っても、新しい教育研究組織の立ち上げのよろこびと苦勞を味わいました。

最後の3年間を過ごした東北アジア研究センターは、シベリア、モンゴル、中国、朝鮮半島そして、日本を含む東北アジア地域の社会、文化、自然を対象とするいわゆる地域研究の場であります。この地域研究に関わって学んだことの一つは、グローバル化が猛烈な勢いで進展する中、全体に埋没してしまわないために、地域、個人のアイデンティティ確保への希求がますます強まる、個性を輝かせるためのあらゆる工夫が必要になるということでした。

今や、大競争の時代とのかけ声のもと、国際競争力を高めるための効率的な施策が声高に求められ、大学評価の必要性等がその視点から論ぜられているようです。ただし、ある社会に真の力を蓄えさせるには、その中の一部を選別して、つまり重点化して資源を集中投入することではなくて、その社会の構成員すべてにチャンスを与え、すべての個性を輝かせることであることは明らかです。問題は、それが、悪平等の弊害をもたらすことなく、真にねらい通りの機能を発揮させるための工夫でありましょう。

地域研究から学んだもう一つのことは、学問の存在意義はその社会還元にあるという視点でした。（この視点からいえば、学問の場である大学には、その成果を社会に還元する機能が備わっていることが必然ということになります。）これまで蓄えてきた経験と知識を総動員して、この大学評価という21世紀的事業に、いささかの貢献をしたいと願っております。ご支援とご鞭撻をお願いする次第です。

とくだ・まさのり 昭和13年生

平成13年3月まで東北大学東北アジア研究センター教授、平成13年4月から現職

専門：冶金学

御 挨 拶



評価研究部教授

山 本 恒 夫

4月に着任致しました山本です。専門は生涯学習学で、その基礎理論としての事象と関係の理論もやっております。生涯学習関係では、生涯学習支援システムの構築、学習メニュー方式の開発、学社融合の提唱などを行ってきました。事象と関係の理論では、関係計算法を作り、それを使った事象と関係の公理系を作っています。

評価関係では、昭和50年代に社会教育行政の自己診断法の開発を行ったことがあります。また、成人学習者の学習についての自己評価法なども開発したりしてきました。旧中央教育審議会（第14期、平元～3）で学習成果の評価に審議に関わって以来、旧生涯学習審議会の学習成果の評価の審議に関わってきており、その関連で学校外の学習成果の評価に関する調査もやっております。

我が国の場合、人々の教育水準の向上に伴い、生涯学習への関心は急速に高等教育へ向かい始めています。大学側も少子化によって社会人に目を向けなければならなくなっていますので、大学の社会人対応も動きが急ですが、これまではその多くが社会人をキャンパスに迎え入れようとするものになっています。

それだけでは自ずと限界がありますから、これからは新しい情報通信技術を活用した遠隔教育がかなり広まるでしょうが、新しい情報通信技術の活用に関しては、学習者が自ら学習資源としてのコンテンツを作り、他の地域の学習者へ発信し、広く交流を図りながら学習することが期待されています。もし大学側が地域へ出向いてコンテンツ作りの際の内容に関する専門的な観点からの支援を行うようになれば、大学にとってもプラスになるように思われます。

今はそのあたりのことにも関心を寄せています。

やまもと・つねお 昭和12年生

平成13年3月まで筑波大学教育学系教授、平成13年4月から現職

専門：生涯学習学

御 挨 拶



評価研究部助手
齊 藤 貴 浩

4月より評価研究部の助手となりました齊藤貴浩と申します。3月までは東京工業大学の教職科目の助手として主に教育実習を担当していました。研究面においては、学生の頃から、教育事業の評価及び事例研究を通じての評価手法の開発を目的とし、様々な教育分野の評価を行ってきました。実際に評価を行うためには評価対象の基礎知識を有していなければなりません。そのため、高等教育、開発教育、教育工学、さらには高校生の進路選択に至るまで幅広く学び、また国際開発援助の評価のために途上国で現地調査を行うなど、前任地では多くの経験を積ませていただきました。

私が教育事業の評価に取り組み始めたのは、元々経営工学科に籍を置いていたことによります。学部の間は経営工学を学び、そして大学院からは教育学と経営工学との境界領域に居たこととなります。

日本においては、教育は社会の発展に必要不可欠な活動であるとの認識が広く浸透しているためか、これまで教育の費用、効率、利益に関する事柄は、あまり問題とされてきませんでした。しかし、その一方で、教育も、ヒト・モノ・カネ・情報等の資源の投入が必要である活動であることに変わりありません。同じ資源で多くの成果を得ることができれば、あるいは少ない資源で同じ成果を得ることができれば、その方がより優れた活動といえるでしょう。大学も聖域ではなくなりつつあり、投入された資源がそれに見合った（広義の）利益を社会に還元しているかという点を広く示すとともに、更なる利益を生み出すための大学自らの改善が求められています。

当機構の大学評価はその一連の改善活動のお手伝いをする役目であると思っています。限られた資源をいかに効率的かつ効果的に活用するかという、極めて大きくかつ複雑な問題に対して、私も微力ながら貢献することができればと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

さいとう・たかひろ 昭和44年生
平成13年3月まで東京工業大学大学院社会理工学研究科助手、平成13年4月から現職
専門：高等教育研究、教育事業評価、開発教育等

御 挨 拶



評価研究部助手
林 隆 之

4月より本機構の助手に着任いたしました林隆之と申します。私は3月まで大学院博士課程の学生でしたので、本機構が初めての職場になります。これまでとは異なる生活の中で、不慣れな事務手続き等に戸惑いを覚えながらも、皆様方のご支援のもとで数ヶ月を過ごしてきている所であります。

私は大学院では科学技術政策論という日本では馴染みの薄い分野を専門としてきました。特にここ数年は、日本でも研究開発評価が制度的に実施され始めたことにより、国内外の研究開発プロジェクトやプログラムの評価システムについて様々な情報を得る機会に恵まれてきました。海外の研究開発評価に共通した最近の傾向を挙げますと、評価の視点の拡大とそれに伴う評価専門家の必要性の増大が指摘できると思います。これまでのような当該分野の専門家による研究の質のみの評価から社会・経済的視点への拡大が行われ、評価を専門とする研究者および実務者が評価活動やさらにはそれを基にした意思決定を支援しているというシステムが制度的に形成されています。

大学という機関の評価に求められる傾向も本質的には変わらないでしょう。大学はそれを取り巻く環境の変化の中で自己を再認識することが不可避であり、評価の観点もこれまで以上に幅広いものを設定せざるを得ません。このように評価自体が広範な視点を持つ複雑な営みとなりますと、各特定分野の高度な専門知識を持つ先生方だけでなく、評価自体を専門とする人間が評価活動を支えていくことが不可欠になります。大学院を出たばかりの若輩の私の役割は、この評価の専門家へと成長し評価活動を支援していくことであると思っています。実際のところは今はまだ、本機構の活動内容を把握することで手一杯の状態ですが、将来的な課題として少しずつ勉強させていただきたいと思っています。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

はやし・たかゆき 昭和48年生
平成13年3月まで東京大学総合文化研究科博士課程、平成13年4月から現職
専門：科学技術政策論、科学計量学

編集後記

- ◇ 「大学評価・学位授与機構ニュース」第24号をお届けします。
- ◇ 昨年度からスタートした大学評価事業も2年目に入り、平成15年度からの本格実施に向けてその体制も次第に整いつつあります。このため本号では、機構の二大事業である大学評価事業と学位授与事業の現状を、「大学評価事業の状況」と「学位授与事業の状況」の二つの見出しに取りまとめて紹介しております。
- ◇ 大学評価事業では、平成12年度に着手した大学評価事業の進捗状況をお知らせするとともに、平成13年度及び平成14年度に新たに着手する事業の実施基本計画をお知らせしております。
- ◇ 学位授与事業では、平成13年度4月期において、短期大学・高等専門学校の卒業者等507人から学士の学位授与の申請が、また、各省庁所管大学の修士相当課程の修了者114人から修士の学位授与の申請がありました。現在、それらの審査のための各専門委員会が連日のように開催されているところです。
- ◇ 平成13年6月より、短期大学・高等専門学校の卒業者等が学士の学位授与を申請するに当たり、

本機構のホームページ上から、自動計算機能のある単位修得状況等申告書のダウンロードが行えるようになりましたことをお知らせしております。また、平成11年より毎年実施している「学士学位を取得された方への1年後・5年後調査」について、調査の意義と回答者からの意見を紹介していただいております。

- ◇ 平成13年5月17日に、文部科学省、ブリティッシュ・カウンシル等と共催で、各大学の学長・副学長クラスを中心とした多数の参加者を得て「日英高等教育政策フォーラム」が開催され、翌18日にはそのフォローアップ会合が開かれました。それらの概要を、フォーラムのプログラムを添えて紹介させていただきました。
- ◇ 機構の窓では、前号（第23号）以降に開催された評議員会を始めとする諸会議の開催状況、「大学評価・学位授与機構概要（平成13年版）」の発行、評議員会及び運営委員会の委員の異動、機構職員の人事異動などをお知らせしております。
- ◇ 平成13年4月1日付けで評価研究部に着任された岩田教授、川口教授、徳田教授、山本教授、齊藤助手、林助手の各先生方から就任の御挨拶をいただいております。

(M.M.)

編集 大学評価・学位授与機構広報委員会

〒226-0026

横浜市緑区長津田町4259番地

電話 045-922-6442

Fax 045-923-0258

HPアドレス

<http://www.niad.ac.jp/>

印刷 (有)創文社

〒141-0031

東京都品川区西五反田1-4-1

電話 03-3491-8321